



Rotary

# 小樽南ロータリーカラブ会報

Club Homepage URL <http://rid2510.org/otarusouth/>

●例会場/ニュー三幸

●例会日/毎週金曜日12時30分

●事務局/〒047-0032 小樽市稻穂1-3-6 ☎0134-33-3500

# 09

2017年 9月15日㈮発行  
通巻 第2804号

**1960年創立**  
昭和35年2月5日

## ●本日9月15日金のプログラム

「臨時総会」=議題：第1号議案 2016-17年度収支決算の件並びに監査報告  
：第2号議案 2017-18年度収支予算の件  
職業奉仕委員会担当例会スピーカー：RI第2510地区 職業奉仕・基本理念委員会 副委員長  
坂井 治氏（千歳セントラルRC）  
テーマ：「職業奉仕って難しいよねと思っている皆さんへ！」

## ●来週9月22日金のプログラム

### ○休会

## ●再来週9月29日金のプログラム

○スピーカー：コレニスク・ロマン領事  
(在札幌ロシア連邦総領事館 領事)

## ●2017-2018年度 IRテーマ

ロータリー：  
変化をもたらす  
2017-2018年度会長  
イアン H.S. ライズリー

## 2017-2018 地区目標

- 会員増強の推進
- 情報の共有
- 環境保護の取り組み
- ロータリー財団寄付を、5%増加に向け取り組む

## 松浦年度信条

● 善 職業奉仕

● 美 四つのテスト

● 快 楽しもう

●第8回例会報告 9月9日金 職業奉仕委員会担当「移動例会」市民消防防災研修センター

## ●会長の時間 松浦会長

本日の移動例会、遠路のところ多数の会員の皆さんにご参加いただき有難うございます。普段あまりなじみのない、市民消防防災研修センターへの移動例会プログラム、荒田職業奉仕委員長さんにセットしていただき感謝申し上げます。

会報に掲載されていますが、伊達市で行われた第2510地区親睦野球大会に、斎藤副会長と二人で応援に参りました。結果は熱戦に繰り熱戦の末、2試合とも同点で決着が付かず、9人総当たりで「ジャンケン」がおこなわれ、2回とも「ジャンケン」でも惜敗いたしました。詳しくは会報をご高覧下さい。

## ●幹事報告 石川幹事

●来週の例会にて「臨時総会」を開催いたしますので、多数のご出席をお願い致します。  
●9/18開催の「小樽市高齢者祝賀会」への協賛としまして、三色おはぎを配布いたしますが、受付時にメンバーは「法被」を着て立ち会いますので、多くの会員のご参加をお願い致します。  
(小樽市民会館 午前9時までに集合)

## ●メーニング受付

### ◆9月8日金分

久末 智章氏、佐藤 慶一氏、小澤 扁理氏、  
平松 正人氏、宮本 孝雄氏 (小樽RC)

## ◆例会プログラム ◆

### 危険物等の事故防止対策

野上 友三氏  
消防本部 予防課 予防係長

岩井 俊憲氏  
消防本部 予防課 保安指導係長

姉帯 友貴氏  
消防本部 予防課 予防係



荒田  
職業奉仕委員長



スピーカー  
岩井 俊憲氏  
(消防本部 予防課 保安指導係長)

本日は 小樽危険物安全協会の会長をさせていただいておりますご縁で、職業奉仕委員会担当移動例会「危険物等の事故対策」というテーマで ご講話をいただきます。スライド等でご講話をいただいた後、玄関正面前にて消化器を使い火を消す体験をしていただきたいと思います。



# 危険物等の事故防止対策

小樽市消防本部予防課保安指導係長 岩井俊憲

## 1 消防法で定める「危険物」とは？

「危険物」とは？ ガソリン、灯油、毒物、劇物、放射性物質、LPGガス等、災害に結び付く危険性のある「危険な物質」をひとまとめにして、「危険物」と呼んでいますが、一般的に危険物という場合は、「消防法で定める危険物」を指します。

## 2 消防法（別表第1）に定められている危険物

化学的、物理的性質、消火技術の面から第1類から第6類までに類型化されており、私たちの身近にあるガソリン、灯油、軽油及び重油は、第4類の引火性液体に当たります。また、消防法において危険物を規制する際の基準となる数量（指定数量）が、品名ごとに定められています。

※ガソリン(200ℓ)、灯油・軽油(1,000ℓ)、重油(2,000ℓ)

## 3 危険物施設の種類

指定数量以上の危険物を製造、貯蔵、取り扱いをする場合は、消防法令で定める基準に適合し、市町村長の「許可」を受けた施設で行わなければなりません。

## 4 危険物施設数と火災・流出事故件数の推移

全国にある危険物施設の数は、年々減少傾向にありますが、火災・流出事故の発生件数は、増加しています。



※平成28年中に発生した件数（全国と小樽市との比較）

	全国	小樽市	
	危険物施設	危険物施設	(※)左記以外
火災事故	215 件	0 件	0 件
流出事故	356 件	2 件	12 件

(※)小樽市内において、住宅や事務所などに設置されている灯油タンク(490ℓ屋外タンク)からの流出事故が12件発生しました。

## 5 火災・流出事故の発生要因

(1) **火災事故の発生要因は**、「維持管理不十分」、「操作確認不十分」、「誤操作・操作未実施」等の人的ミス（ヒューマンエラー）が大半を占めています。

(2) **流出事故の発生要因は**、機器や配管等の老朽劣化、破損等によるものが大半を占めています。

## 6 火災・流出事故の要因を予防するために！

### 「ハインリッヒの法則」

「重大事故1回」：「軽い事故29回」：「ヒアリハット300回」



### (1) ヒヤリハットを活用した教育が必要です！

事故には至らなかった事象で、事故の一歩手前でとどまり、「ヒヤッとした経験」、「ハッとした経験」のことを呼びます。「ヒヤリハット」体験をした時は、その体験をみんなで共有し、事故防止のための教育を行うことが必要です。

### (2) 原理原則の理解 (know why ノウホワイ) 教育の促進が求められています！

人は、時として、効率よく作業を終わらせるために、マニュアルどおりに作業を行なわなければなり、工程や点検箇所を省略するといった「規定に反した行動」をとってしまうことがあります。

この様なことを解消するためには、マニュアルを表面的に覚えるのではなく、手順の背景（奥に込められた意味）を理解させることで「リスクに気付く感性のある人」、「事故を見据えた設備の保守点検を行える人」、「いざという時に判断を誤らない高い意識、知識を備えた人」といった人材を育てる事が可能になります。

事故を防ぐためには、一人ひとりが事故発生のリスクを把握した上で、正しい手順を守ることが、必要不可欠です。

事業所全体で、安全確保に向けた体制づくりに積極的に取り組んでください。

